

進められる 戦争法発動の準備

戦争法は、2016年3月までに施行される予定で、政府は発動の準備を着々と進めています。

2015年11月、日米一体で軍事作戦を計画、実行する「同盟調整メカニズム」の常設運用が始まりました。自衛隊と米軍が秘密に包まれた作戦を進めるのです。南スーダンでのPKOに自衛隊の「戦闘部隊」を派遣する準備も進められています。南スーダンには現在、自衛隊の施設部隊約350人が派遣されていますが、従来のPKO法では、他国軍隊の防護・救援(駆け付け警護)や現地での治安維持、それら任務遂行のための武力行使などはできませんでした。それが今回の戦争法で武力行使できることになり、北海道の北部方面隊が準備中とされています。

防衛省は、「交戦規定」(ROE)の拡充作業も進めています。憲法9条は「交戦権は認めない」と明記しているのですが、防衛省は「部隊行動基準」と称していますが、まぎれもなく「海外での戦闘の仕方」の規定です。加えて、集団的自衛権の行使や国際紛争への武力介入などで、米軍などに弾薬を提供したり、空爆などに発進する航空機に燃料を給油できるようにするため、自衛隊と米軍との「物品役務相互提供協定」(ACSA)を改定する日米協議も進められています。日米ACSA改定の次には、日豪ACSA改定が続くことになり、さらにNATO諸国とのACSA締結も考えられています。

筑紫 建彦(憲法を生かす会)

榎澤幸広・奥田喜道編『憲法未来予想図』(現代人文社、2014年)41ページ。
飯島 滋明(名古屋学院大学准教授・憲法学)

職 種	職 種	職 種
パージンター	(76人)	549万円
クラフター	(25人)	714万円
キーキック	(5人)	476万円
音楽用ボートオペレーター	(9人)	612万円
宴会用ブレンダー	(9人)	576万円
コック	(47人)	579万円

みなさんは納得できますか?

私たちの税金から、在日アメリカ軍に対し、以下のような「思いやり予算」と言われる支出がされています(年間約2000億円)。

「思いやり予算」について



「戦争をさせない1000人委員会」

事務局
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町1-15 塚崎ビル3階
「戦争をさせない1000人委員会」事務局

TEL : 03-3526-2920

FAX : 03-3526-2921

HP : <http://www.anti-war.info/>

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-15 塚崎ビル3階
「戦争をさせない1000人委員会」事務局
TEL : 03-3526-2920
FAX : 03-3526-2921
HP : <http://www.anti-war.info/>

「戦争法の廃止を求める200万人統一署名」への協力をお願いします。詳細な内容や署名用紙のダウンロードはこちらをご覧ください。
<http://www.anti-war.info/shomei/>

戦争をさせないために、 私たちにできること

安保法制(=戦争法)成立に対し、どうすべきか



戦争をさせない
1000人委員会
Anti-War Committee of 1000



国家財政のあり方、

これでいいの？

2015年9月に戦争法が成立し、自衛隊が世界中に軍事的展開をする可能性が生まれました。2016年度の防衛費の概算要求額は、過去最大の5兆911億円となっています。現在、予定している南シナ海の警戒活動などでは、いくらの費用がかかるのでしょうか。戦闘機1機を1時間飛ばす燃料費は10万円とも言われます。イラク戦争時の支援活動では、約970億円かかっています。

GDPに対する日本の借金の比率は233%、借金総額は1000兆円を越え、世界ワースト1位です。生活保護の基準額は、2013年から3段階で、平均で実質6.5%も引き下げられました。特に、1人親世帯では年間9万円近くが減額されました。2015年度減額された生活保護予算額は188億円、生活保護世帯の燃料費や住居費で、家庭によってはそれだけで年間1万円ほどになります。日本の子どもの相対的貧困率は16.3%、6人に1人が貧困家庭にあると言われています。

概算要求には、墜落の危険性が高いオスプレイ2機、1321億円が計上されています。2機で生活保護削減額188億円を上回ります。今、大切な税金を何に使うのか、日本社会のあり方が問われています。

藤本 泰成（フォーラム平和・人権・環境事務局長）

今後、私たちに

何ができるでしょうか

残念ながら、戦争法が制定されましたが、あきらめる必要はありません。法律が存在しても自動的に自衛隊が海外に出て行くわけではありませんし、戦争法反対と立憲主義・民主主義擁護を掲げる新たな運動を作り上げることができたからです。

破壊活動防止法や盗聴法のように、制定されても反対の声強い法律はあまり使われていません。イラク戦争の時はドイツやフランスなどが派兵しませんでした。自衛隊の海外派兵反対の大きな運動を作ることができれば、戦争法の発動は阻止できます。そのためには、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が提起している、戦争法の廃止を求める毎月19日行動や2000万人署名などを成功させましょう。

さらに、今回の戦争法制定を招いたのは、2014年12月の衆議院選挙で与党が「圧勝」したからでもあります。戦争法の発動を止めるには、2016年の参議院選挙で戦争法に反対する政党の議席を一つでも増やすことです。戦争法を廃止するためには、今後の衆議院選挙で政権交代を実現することです。この間の総がかり行動は広範な野党共闘まで生み出しましたが、今後もこの共闘を後押ししていきましょう。

清水 雅彦（日本体育大学教授・憲法学）

違憲訴訟の提起

安倍政権による、違憲な集団的自衛権行使容認・安保法制について、裁判で争う準備がされています。「安保法制違憲訴訟の会」です。憲法問題に取り組んできた弁護士、厚木爆音訴訟を担っている弁護士、行政法に詳しい弁護士らによって構成されています。訴状の作成に際しては元裁判官の弁護士等も頑張っています。国会における政府答弁のひどさに自分のこれまでの人生が否定されるような危機感があるのだと思います。

日本の裁判では具体的な「事件性」が必要とされています。例えば、安保法制に基づき、自衛隊の出動命令がなされ、その命令に抗した自衛隊員が、不利益処分を受け、その処分を争うようなケースです。立憲主義破壊に対し、そのような処分まで待つわけにはゆきません。違憲訴訟の裁判は、

①安保法制の発動を許さないとする差止め訴訟、
②平和的生存権が侵害されたとする国家賠償請求の二つです。多くの弁護士、市民に呼びかけ全国各地の裁判所で起こします。原告も全国で募集します。弁護士も原告となります。①については安保法制が施行された直後三月頃までに、②については準備でき次第、年明け早々でしょうか。平和的生存権だけでなく、憲法制定権の侵害も争点とします。

内田 雅敏（弁護士）